

大野中地域まちづくり提言書



相模原中央緑地

平成20年5月

大野中地域まちづくり会議

提言にあたって

大野中地域は、木もれびの森や境川周辺などの貴重な緑地が多く残る地域です。また、国道16号沿道の発展や古淵駅の開業によって、著しく都市化が進んだ地域でもあります。

将来にわたってこの地域が住みよいまちであり続けるためには、こうした地域特有の恵まれた緑地の保全・活用や、都市化に伴って生じる諸問題、また地域住民どうしのつながりなど、考えなければならない多くの課題があります。

こうした中、私たち地域住民が主体となって「大野中地域まちづくり会議」を設置し、10回にわたって将来の大野中地域のまちづくりの方向について話し合い、このたび、提言書にまとめました。

この提言書では、特に重要なものを「地域住民の安全・安心」、「利便性の高い交通環境づくり」、「地域コミュニティの形成」、「木もれびの森の保全・活用」、「古淵駅周辺の整備」の5つとしました。このほかにも、会議で話し合われた幅広い意見を分野別のまちづくり提言としてまとめてあります。いずれも地域のまちづくりを考える上で大切な事ばかりです。

今後は、この提言を新しい総合計画及び都市計画マスタープランに反映されますようお願いするとともに、地域住民と行政が一体となって住みよいまちづくりが図られることを期待して提言とさせていただきます。

平成20年5月

大野中地域まちづくり会議

会 長 細 谷 昇

目 次

1 地域の現況と課題	1
2 重点提言項目	2
重点 地域住民が安全で安心して暮らせるまちづくり	
重点 人にやさしく、手軽に移動できる交通環境づくり	
重点 人と人がつながるコミュニティの形成	
重点 木もれびの森の保全と活用	
重点 古淵駅周辺の整備	
3 分野別のまちづくり提言	11
(1) 安全・安心	
(2) 道路・交通	
(3) 健康・福祉、子育て	
(4) 自然・住環境	
(5) 地域コミュニティ・文化	
(6) 産業・観光	
4 提言図	16
(付属資料)	
会議経過・会則・委員名簿	17

1 地域の現況と課題

本地域は、木もれびの森や境川周辺に残る斜面緑地など、豊かな緑が残る地域です。また、橋本、大野南地域に続いて人口が多く、特に昭和63年の古淵駅開業以降は利便性が向上し、マンションの建設や大型商業施設の立地が進み、急速に市街化が進みました。一方で、近年のこうした発展は、自動車交通の集中による渋滞や犯罪・事故などの問題を生んでおり、地域住民の誰もが安心して暮らすための取組みが課題となっています。

また、本地域は自治会加入率が70パーセントを超えており、他の地域に比べ住民の活動は活発といえますが、生活スタイルの多様化や意識の変化もあってか、以前と比べ地域住民の日常のつながりが持ちづらくなっています。

こうした中で、地域住民どうしが暮らしの中でつながり、助け合える仕組みをどのようにつくるかということは、これからの私たちの地域を考える上で大切な課題です。

2 重点提言項目

本地域では以下の5点を重点提言とします。

重点

地域住民が安全で安心して暮らせるまちづくり

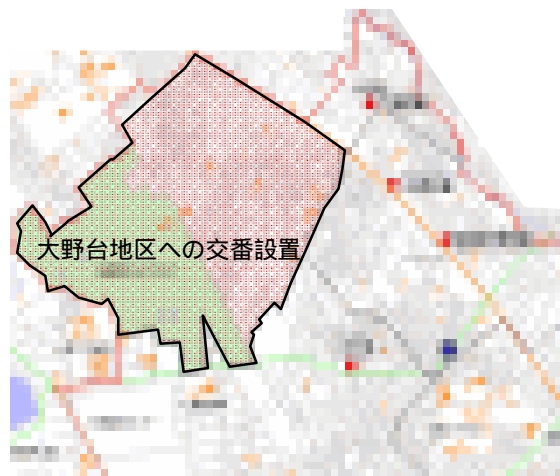
大野台地区への交番設置（防犯対策の充実）

近年の神奈川県内の犯罪件数は全体として減少傾向にありますが、平成19年中の相模原南警察署管内における犯罪件数は県内54警察署の中で7番目に多い状況です。

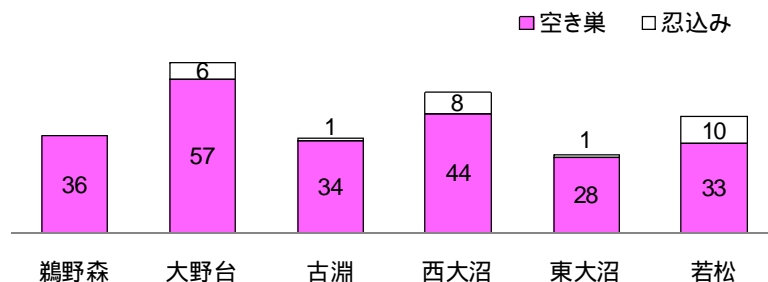
地域としても、自治会等を中心に防犯活動や防犯灯の設置などに取り組み、犯罪の抑止に努めています。

こうした中で、大野中地域内の交番は大野、大沼、古淵の3か所ありますが、中でも古淵交番の所管区域は国道16号を越えた大野台地区の全域に及んでいます。近年の犯罪状況においても、大野台地区は他の地区と比べ空き巣や忍込みの件数が多く、防犯対策の強化が必要です。

そのため、本地域の住民が安心して日常生活が送れるよう、大野台地区に交番を設置すべきと考えます。



町字別 空き巣・忍込み発生状況(H17～19合計)



図はいずれも相模原南警察署HPから抜粋・作成

通学路の安全対策

相模原南警察署管内の人身事故件数は近年減少傾向にありますが、毎年1500件近い事故が発生しています。通学時間帯の規制が守られていないなどの問題もあり朝・夕の時間帯の事故が多い状況で、特に登下校における子どもに対する安全対策が重要であると考えます。

市では、平成18年に市立小学校の通学路安全総点検を行い、本地域においても、登下校時における安全パトロールなどを通して安全対策に取り組んでいます。今後も地域団体、学校、PTAなどが連携を深め、児童に気軽に交通安全の声かけができる環境づくりを進める必要がありますが、ボランティアの高齢化などの課題もあり、通学路の安全対策について、地域全体として取り組むべきであると考えます。

生活道路の安全性の向上

本地域は、橋本、大野南地域に続いて人口が多く、国道16号の両側に住宅地が形成されていますが、日常生活に身近な住宅地域内の道路が全般的に狭く、危険な状況にあります。また、各地区の通学路など、交通量が多いにもかかわらず歩道が無いが、またあっても狭く、歩行者、自転車利用者とも危険で不便な箇所があります。

このため、道路の拡幅やはみ出た電柱の移動、またカーブミラー等の交通安全施設の設置や車の進入規制の実施など、あらゆる視点から生活道路における安全確保に向けた対策を講じる必要があります。また、交通量の多い道路については、歩道だけでなく自転車道を検討するといった、地域住民の日常生活に応じた道路のあり方を考える必要があります。

重点

人にやさしく、手軽に移動できる交通環境づくり

国道16号及び周辺道路の渋滞解消

本地域内を横断する国道16号は、沿道に商業施設や物流施設の集積が進み、地域内外からの買い物客や通過交通により、慢性的な渋滞が発生しています。これまでも大野台小学校前交差点における「こもれびの橋」の整備などの取組みがされてきましたが、鵜野森や若松2丁目、大野台6丁目といった交差点の渋滞は、地域で生活する私たちにとって大きな支障となっています。また、古淵駅周辺の商業施設の集積に伴い、町田方面と国道16号を結ぶ(都)古淵麻溝台線の渋滞も課題となっています。

このため、国道16号の渋滞については、国へ要請することとあわせ、並行する市道淵野辺中和田など、周辺道路の改善によって解消に取り組むことが必要と考えます。また、(都)古淵麻溝台線の渋滞は、近くに並行する道路が乏しいことが一因と考えられるため、現在一方通行となっている市道古淵1号の踏切の相互通行化を検討するなどの取組みを進める必要があると考えます。



(都)古淵麻溝台線の渋滞



市道古淵1号の踏切は一方通行になっている

交通機関（バス）を利用しやすい環境づくり

環境問題や交通渋滞の解決策として、これからのまちづくりには公共交通機関の利用が重要であると言われています。本地域においては、相模大野駅方面と相模原駅方面を結ぶ路



停留所へのバス接近表示（都バス）

線を中心に一定のバス交通網が整備されています。

しかしながら、バスは「時間通りに来ない」、「今どこにいるのか分からない」などのイメージが強いため、マイカーに頼る傾向が否めません。

相模原市においては、平成19年から神奈川中央交通によるバスロケーションシステムがはじまり、携帯電話で利用できるようになりました。しかし、高齢者には携帯電話を持たない人も多く、また、日常利用する路線は設定をしておけば良いものの、未設定の路線は操作に時間がかかります。

そこで、より分かりやすくするため各停留所にバス接近情報を表示する装置を設けることや、定時性を確保するためバス優先車線を整備するなど、路線バスを利用しやすい方法を検討する必要があります。

日常生活に必要な交通手段の確保

高齢者や身体に障害のあるいわゆる移動制約者（交通弱者）にとって、日常の買い物や最寄り駅へのアクセスのための移動手段は、今後の本格的な高齢社会を見据えた中で、ますます重要な課題になってきます。

このため、地域の中の主要な箇所を循環するコミュニティバスなどの導入や、介護タクシー、市民等による近隣の福祉の移送サービスの充実など、移動手段について様々な角度から検討する必要があります。

交流の場づくり

核家族化やインターネット等の情報化の進行などによって、近年、人間関係が希薄化していると言われていています。平成19年度の国民生活白書においては、地域とのつながりを持っている人は少ないことが示されており、その特徴として単身世帯やサラリーマン世帯が挙げられています。また、地域とのつながりを望みながら、きっかけや情報の不足によってつながりが持てない人が多いことも指摘されています。

本地域においても、以前に比べコミュニケーションが減っていることを実感しており、人と人との接点としての交流機会や場所をいかに作るかということが重要な課題であると考えます。また、核家族化の進行や共働き世帯の増加によって子どもの社会性を育む場が減ってきています。今後は、こうした中でも子どもが健やかに成長するよう、地域の人材を活用し、子どもを見守る体制や場を作っていく必要があります。

また、本地域には公民館が3館あり学びの拠点として交流や活動が行われています。今後も多くの住民が参加できる生涯学習のメニューづくりやイベント情報の地域への提供などを進め、より広範な交流の機会や場をつくり、地域の活性化のきっかけにする必要があります。

【交流の場の創出にむけて（例）】

- ・ 古淵鵜野森公園を多目的に利用し活動拠点とする。
- ・ 学校の空き教室にサロンを設置する。
- ・ 自然に遊び場の機能を持たせ、異世代間交流の場とする。
- ・ 遊休農地の活用を考える。
- ・ 地域にある大型店の活用を考える。
- ・ 地域の商店街の活用を考える。

地域の人と人が助けあえる体制づくり

地域コミュニティの形成にとって、交流や活動の場づくりと並んで重要なのが、助け合える体制づくりです。

地域活動をする団体は、自治会をはじめ地区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会などがあります。自治会では、イベントや防災訓練、防犯活動を地域ぐるみで行い、日頃から住民交流や安全等の対策を進めています。また地区社協では、ひとり暮らし高齢者の交流の機会づくりや地域で高齢者の交流を自発的に行う団体への支援を進めています。このような活動の充実や自治会加入率の向上に向けた工夫などを行い、地域住民相互が支えあい、顔の見える関係を育てていくことが大切です。

特に、いわゆる災害弱者のような助けが必要な方への支援体制の強化はこれからの地域にとって非常に重要な課題であり、地域に常時居住する人の活用などの対策を進めていく必要があると考えます。

樹林機能の保全と環境整備

木もれびの森は、首都圏の貴重な森として近郊緑地特別保全地区に指定され保全が図られている大切な財産です。しかしながら不法投棄など森を汚す人もおり、地元住民として、この財産を将来にわたって守り育てるよう取り組む必要があります。



木もれびの森

現在、森の管理は「木もれびの森保全・活用計画」の方針に基づき、土地所有者、地域住民、市民ボランティア等によって行われていますが、保全や環境整備に対する意識の共有化に努めることが大切です。そのため、保全活動を行うための具体的なルールづくりや情報共有を図り、関係者全体で森の保全に取り組むことが重要であると考えます。

また、ごみの不法投棄については、地域と行政が連携し、防止対策や清掃にあたる必要があります。

多目的活用による市民に親しまれる森づくり

73ヘクタールにわたって広がる木もれびの森は、保全を行うとともに市民が親しみ楽しめるような活用のあり方について検討する必要があります。

現在、木もれびの森保全・活用計画においては環境教育の場としての活用や剪定枝等の教材化といったことが挙げられています。

今後、森の保全を前提とした活用形態として、例えば自然とふれあう場としての活用ゾーンを設けるなど、市民がこれまで以上に森を楽しむ方法はないか、市民、土地所有者、行政がともに議論・検討する必要があると考えます。

重点

古淵駅周辺の整備

駅周辺のスペースの確保

昭和63年の古淵駅開業以降、駅周辺にはジャスコやイトーヨーカドーをはじめ、商業店舗や銀行などが建ち並び、開業当時7千人程度であった駅の利用者数も現在では2万人を超え、地域のにぎわいを代表する中心的な街になりました。



切り通しの上の空間活用

しかしながら、駅のもつ拠点性をいかすには、駅前広場が手狭であるなどの問題があります。そのため、例えば、線路が走っている切り通しの上をコミュニティゾーンとして活用するといった駅周辺の空間の有効活用策を検討する必要があります。

古淵駅周辺の渋滞解消

古淵駅周辺では、町田方面と国道16号を結ぶ(都)古淵麻溝台線の渋滞が課題となっています。駅の北側では町田市内で2件の土地区画整理事業が行われていることや、南側で行われている「さがみ縦貫道」の整備完了が間近であることを考えると、今まで以上に南北を結ぶ交通量の増加が考えられます。

周辺には、他にも横浜線を跨ぎ国道16号に接続する市道古淵1号が駅の西側にありますが、踏切が一方通行となっており、(都)古淵麻溝台線の渋滞を分散し解消する機能を果たしていません。

このため、今後は、このような踏切の相互通行や、マイカー交通量を減らすための公共交通の利便性向上策を検討するなど、古淵駅周辺の渋滞解消に向けた取組みを進める必要があると考えます。

特色あるイベントをいかしたまちづくり

古淵駅周辺では、地域住民のみならず、市全体を盛り上げるイベントとして平成15年から「相模原よさこい RANBU」が開催されており、回を重ねるごとに初秋の風物詩として定着してきました。参加団体も、市内はもとより海老名市や町田市とい



相模原よさこい RANBU

った他都市で活動するチーム、また市外の大学生など幅広い参加を得るほどになりました。また、普段はあまり関わりのない住民団体や企業のつながりも生まれ、貴重な交流機会にもなっています。

このイベントを私たちの手で育て、新たな伝統づくりやまちの賑わいにつなげていくため、より多くの住民の関わりや、情報の発信、参加者の受け入れ体制の整備、会場の確保など、さらに検討することが必要となっています。

特に、参加者の増加に伴い、来場者の動線の確保や事故防止の観点からも、現在の会場は手狭になってきています。安全でみんなが楽しめるイベントにするためにも、広い会場の確保が望まれます。

そのためには、第1回開催時の基本構想通り、(都)古淵麻溝台線の国道16号から古淵駅前交差点までの区間を全面使用できるよう、行政や周辺関係機関の協力による検討が必要です。

駅周辺の安全性の向上

駅周辺は、多くの人が行き交う街になった一方で、交通安全や防犯への懸念があります。そのため、警察によるパトロールや地域住民による取組みを強化し、安全確保を図る必要があります。

3 分野別のまちづくり提言

「2 重点提言項目」を含めて、本地域の今後のまちづくりにとって重要な提言を6つの分野にまとめました。重点提言項目に取り上げなかったものも、私たちの大切な提言ですので、市の政策に反映するよう要望します。(は重点提言項目で取り上げているもの)

(1) 安全・安心

災害弱者支援

- ・地域に常時居住する人の活用

大野台地区への交番設置

通学路の安全対策

- ・地域団体、学校、PTA等の連携による地域総ぐるみの取組み

古淵駅周辺の防犯対策

- ・地域によるパトロールの強化、警察のパトロール強化への要請

住民の意識、マナー向上

- ・自転車の夜間灯火の啓発、取り締まりの強化
- ・歩きタバコ、ポイ捨てに対する啓発
- ・防災訓練への参加の促進

(2) 道路・交通

生活道路の安全性の向上

- ・自転車道の設置、車と歩行者の分離
- ・道路の拡幅、電柱の移動、ミラーの整備

国道 16 号及び周辺道路の渋滞解消

- ・ 国道 16 号と並行する道路の改善（市道淵野辺中和田の改善 等）
- ・ 国への改善要請
- ・ (都)古淵麻溝台線と並行する交通手段の確保(市道古淵 1 号の改善 等)
- ・ 公共交通の利便性向上策の検討

人にやさしく、手軽に移動できる交通環境づくり

- ・ 各停留所へのバス接近情報の表示
- ・ バス優先車線の整備
- ・ 地域を循環する交通手段の検討
(コミュニティバス、介護タクシー、近隣における福祉の移送サービス 等)
- ・ バス停への椅子の設置

国道 16 号を渡る自転車の利便性の向上

- ・ 木もれびの橋エレベータの輸送力強化

都県境を渡る交通対策

- ・ 橋の新設

(3) 健康・福祉、子育て

子どもの社会性の向上

- ・ 学校施設等の活用とそれを可能にする仕組みづくり（制度・人材）
- ・ 自然を使った遊び場づくり
- ・ 地域の人材を活用した子どもの見守り体制づくり

高齢者のいきがいと健康

- ・ 高齢者どうし、異世代間のネットワークづくり
- ・ 趣味やスポーツをする機会づくり

(4) 自然・住環境

木もれびの森の保全・活用

- ・ 用地の買取り、開発規制
- ・ 新芽を出させることや若木を育てるための活動
- ・ 適正利用に向けたルールづくり
- ・ 街灯の設置（センサーライト）
- ・ 市民、土地所有者、行政が、保全と活用のあり方について議論・検討する機会の設置
- ・ 地域と行政の連携によるごみ清掃、不法投棄の取締まり

古淵鵜野森公園の活用

- ・ 地域の拠点としての活用
- ・ 境川斜面緑地との連携

緑道の充実

- ・ 憩いの場所としての整備
- ・ ルールづくり

緑地と住宅との共存

境川の緑の保全

- ・ 森林ボランティアによる活動

住宅と工場が混在することに伴う問題への対応（大野台地区 等）

- ・ 道路・交通対策
- ・ 工場の外周緑地帯を広く設置するなどの空間確保

(5) 地域コミュニティ・文化

交流の場づくり

- ・ 異世代間交流施設の設置
- ・ 空き教室・木もれびの森・古淵鵜野森公園・遊休農地・店舗・16号ロードサイドの活用
- ・ 切り通しになっている横浜線の線路上の空間活用
- ・ 老人会活動や公民館活動の周知の充実
- ・ スポーツ施設、公民館の充実

地域の人と人が助け合える体制づくり

- ・ 自治会費等の特例などによる加入率低下対策
- ・ 地区社協など各種団体による福祉活動の充実
- ・ 地域の指導者やリーダーの養成、要員の増加策
- ・ 自治会境の線引き見直し
- ・ 小さな単位からの活動
- ・ 自治会の意義を改めて考える機会づくり

文化、学習の場づくり

- ・ 美術館や文化施設の建設

行政サービス範囲と地域単位のズレの解消

- ・ 古淵駅西側の大野北地域との境界の見直し

地域単位が大きいことによる弊害の解消

- ・ 人と人を結びつける方策の検討

地域住民主体のまちづくり

- ・ 地域について考え、地域内や行政に働きかける機能の創出

(6) 産業・観光

特色あるイベントをいかしたまちづくり

- ・「相模原よさこいRANBU」の住民参加、情報発信の充実
- ・(都)古淵麻溝台線を使用するなど、広い会場確保の検討

商業の活性化

- ・商店街を地域が利用するような仕掛けの検討
- ・商業施設と高齢者の遊び場を融合させる
- ・大型店への公共スペースの設置

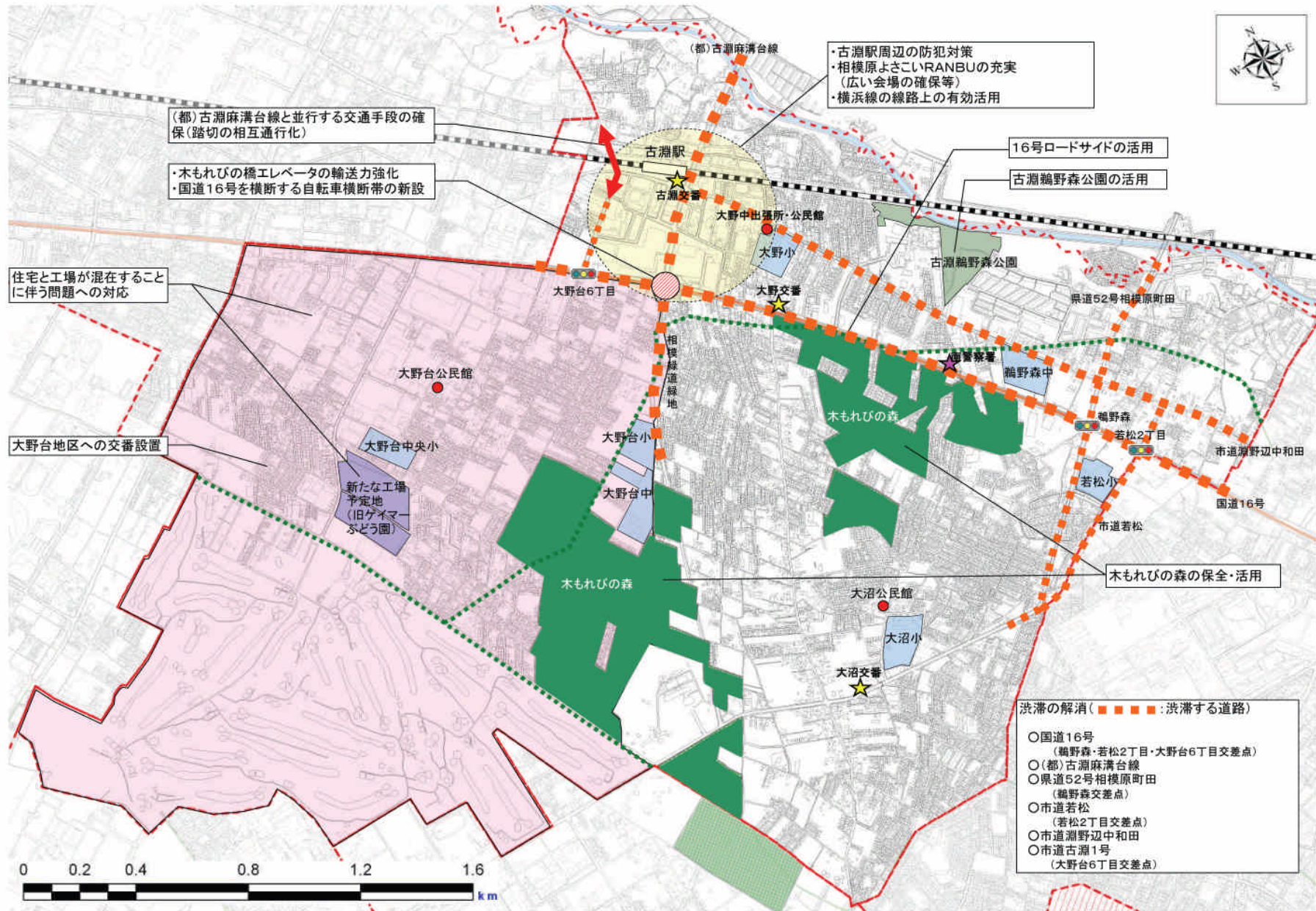
農業の活性化

- ・農家の人手不足と退職者の余暇を結びつける支援制度の創設
- ・独特な農作物の生産の支援
- ・遊休農地の活用策の検討

職住近接による地域の活性化

- ・地域内での雇用の場の創出(大野台地区等)

4 提言図



(付属資料)

会議経過

日程	主な会議内容	委員出席数
平成19年 9月27日(木)	第1回会議 会則案と会長・副会長の選出について 新しい総合計画、新都市計画マスタープランについて 会議スケジュール・提言イメージについて 大野中地域の現況について	17名
10月23日(火)	第2回会議 地域の伸ばすべき点と課題について	15名
11月28日(水)	第3回会議 地域の伸ばすべき点と課題について 将来人口推計について	20名
12月19日(水)	第4回会議 地域の伸ばすべき点と課題について	15名
平成20年 1月22日(火)	第5回会議 地域の主要課題について	12名
2月12日(火)	第6回会議 地域の主要課題について	14名
2月27日(水)	作業部会 提言書素案作成について(重点提言項目の検討)	7名
3月6日(木)	作業部会 提言書素案作成について(重点提言項目の検討)	7名
3月11日(火)	第7回会議 提言書素案について	12名
3月25日(火)	第8回会議 提言書素案について	12名
4月11日(金)	第9回会議 提言書素案について 地域説明会について	16名
4月23日(水)	地域説明会	委員17名 住民45名
4月23日(水)	第10回会議(最終回) 提言書について(説明会の意見の反映、提言書の策定)	17名

大野中地域まちづくり会議 会則

(名称)

第1条 本会は大野中地域まちづくり会議(以下「まちづくり会議」という。)と称し、事務局を相模原市企画財政局企画部企画政策課に置く。

(目的)

第2条 まちづくり会議は、相模原市(以下「市」という。)の新しい総合計画及び新都市計画マスタープランの策定に際し、大野中地域のまちづくりの方向性等について検討した結果を提言書としてまとめ、市へ提言するとともに、連帯感のある住み良い地域社会を実現していくことを目的とする。

(構成及び任期)

第3条 まちづくり会議は、大野中出張所管内に在住、在学又は在勤する者のうち、別表に掲げる者をもって構成する。

2 構成員の任期は、平成21年3月31日までとする。

3 構成員に欠員が生じ、構成員を補充する必要があると認められる場合には、後任者を選定する。

(会長及び副会長)

第4条 まちづくり会議に、会長1人及び副会長2人を置くものとし、構成員の互選により決定する。

2 会長及び副会長の任期は、まちづくり会議の構成員の任期によるものとする。

3 会長は、まちづくり会議を代表し、会務を総括する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 まちづくり会議の会議は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長が務めるものとする。

3 会議は、構成員の半数以上の出席をもって開催することとする。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に諮り、構成員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(公開)

第6条 会議は原則として公開とし、傍聴について必要な事項は別に定める。

(地域説明会)

第7条 大野中地域のまちづくりについての提言書をまとめるにあたっては、まちづくり会議が主体となって、地域住民から幅広く意見を求めることを目的とした地域説明会を開催する。

(委任)

第8条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この会則は、平成19年9月27日から施行する。

委員名簿（会則第3条関係）

		氏 名	団 体 等
1	会長 *	細谷 昇	大野中地区自治会連合会会長
2		関根 直二	大野中地区自治会連合会副会長
3		斎城 徹	大野中地区自治会連合会副会長
4	*	矢沢 静雄	大野中地区自治会連合会副会長
5		山崎 邦夫	大野中公民館館長
6	*	中川 新一	大沼公民館館長
7	副会長	福来 規	大野台公民館館長
8		大谷 喜一郎	大野中地区子ども会育成連絡協議会代表
9	*	富樫 文衛	大野中地区青少年指導員（大沼公民館区）
10		片山 茂治	大野中地区体育指導委員（大野中公民館区）
11		吉田 美知	大野中地区中学校PTA代表（大野台中学校PTA会長）
12	副会長 *	大久保 幸男	大野中地区社会福祉協議会会長
13		石川 テル	大野中地区民生委員児童委員協議会会長(平成20年1月まで)
		松村 齊	大野中地区民生委員児童委員協議会会長(平成20年2月から)
14		木村 恭子	大野中地区健康づくり普及員（大野台公民館区）
15		外館 三男	大野中地区老人クラブ連合会会長
16		斉藤 武夫	大野中地区ボランティアグループ代表（ボランティアおおのなか代表）
17		藤野 真理子	大野中地区交通安全母の会会長
18	*	佐々木 修司	相模原市相模原消防団第7分団第6部部长
19		渡辺 忠雄	大野中地区商店連合会代表
20		細谷 和久	大野台事業所協議会代表
21		落合 幸男	相模原市農業協同組合大野支店長
22		神岡 勝彦	公募委員
23	*	山本 光宏	公募委員

本会議開催期間内に大野中地区民生委員児童委員協議会会長の交代があり、現会長は2月より出席。

*は作業部会参加委員（7名）

【事務局】

所 属	氏 名	所 属	氏 名	所 属	氏 名
企画政策課	青井 裕司	大野中出張所	小林 三千雄	大野中公民館	青柳 啓造
企画政策課	小山 崇	大野中出張所	大関 昭雄	大沼公民館	宮本 孝夫
都市計画課	大森 珠美	大野中出張所	端山 良雄	大野台公民館	内藤 光雄
下水道整備課	白井 裕一	大野中出張所	大谷 節子	-	-



地域まちづくり会議



地域説明会

